

吸収合併公告

2025年1月30日

株主及び債権者各位

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
第一三共株式会社
代表取締役社長 奥澤 宏幸

当社（甲）は、2025年4月1日付で、当社を存続会社、第一三共プロファーマ株式会社（乙。住所：東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号）及び第一三共ケミカルファーマ株式会社（丙。東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号）を消滅会社とする吸収合併を行い、これにより、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継し、乙及び丙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙及び丙は同第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行うことを決定しております。また、当社は、乙及び丙の全株式を保有しておりますので、この吸収合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりお申し出ください。
2. 会社法第799条第1項の規定に基づき、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）及び（丙）
掲載紙 官報
掲載の日付 2024年6月7日
掲載頁 93頁（号外第138号）

以上